



十津川

「心身再生の郷」

2023

6

第741号

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



十津川村で働くこんな人!



01

森づくりのコーディネーター

フォレスター

災害の危険が少ない森づくり
適正な管理が行われていない人工林をその土地に適した木々の森に導き、山地災害リスクに応じた林業を行っていきます。
十津川村では奈良県からフォレスターの派遣を受け入れ、持続可能な森林管理の推進を目指しています。



十津川村役場農林課
川北 達也さん

message

山と人をつなげたい

皆さんはじめまして！ 4月から十津川村役場農林課 林業係に勤務しています、川北達也です。

生まれてから昨年まで田原本町に住んでいました。

十津川村に来る前は、令和3年度より開校された奈良県フォレスターアカデミーに2年間在籍していました。フォレスターアカデミーについて簡単に説明すると、卒業後に林業・森林管理に携わるために必要な知識や技能を勉強する職業訓練校のようなものです。

私はそこで2年間勉強し、3月に卒業して現在十津川村役場にお世話になっています。役場では、主に伐採届の受理や、国・県の林業関連の事業をいくつか担当しています。

私はこの仕事を通して、土砂崩れなどの災害を可能な限り少なくし、少しでも安心して生活できるための森づくりをしたいと思っています。まだまだ勉強不足で半人前な私ですが、これから十津川村についてどんどん学んで、村の役にたてるよう頑張ります！

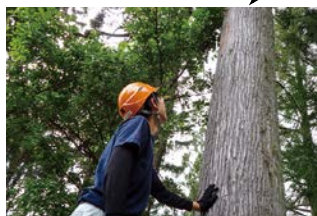
4月から上野地に住んでおり、日中は基本役場にいますので、会う機会があった際にはよろしくお願いします！

十津川村の皆さんと仲良くなれたら嬉しいです！

現場はもちろん、役場では事務作業も。



森林と人が共生していける地域に



地域おこし協力隊

皆さんと一緒に村を盛り上げたい

message

こんにちは！ 地域おこし協力隊の西村です。

昨年11月の就任から半年が経ち、少しずつ村の暮らしに慣れてきた今日この頃です。

企画観光課の観光係で、インバウンド観光や、お土産品開発、事業者支援などのお手伝いをしつつ、毎週土曜日は、大字山崎にあるKIRIDASでカフェ運営を担当しています。

KIRIDASでは、家具・小物の展示販売だけでなく、十津川村の木のことを広く知っていただくための拠点施設として、筏で木材を流していた時代の写真が展示してあったり、ゆったりと落ち着いた空間でコーヒーや軽食が楽しめるようになっていきます。

写真に気が付かれた人が、昔の林業の様子を教えてください、五條や新宮からいらっしゃった人から逆に十津川の木のことをお伺いしたり、いろんな人とお話ができるのがとても勉強になっています。

もちろん、カフェだけのご利用も大歓迎です！ 最近、きのこの和風ホットサンドを始めたところ、とても好評いただいています。

ぜひコーヒーを飲み遊びに来てくださいね。

お待ちしております。



十津川村地域おこし協力隊

西村 晃代さん

地域協力で活性化に貢献

「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域に移住し、地域ブランドの向上や地場産品の開発や販売、PRなどの地域おこし支援など「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

現在、十津川村では2人の隊員が活躍しています。協力隊の任期を終了した隊員も、村に根差して、地域の担い手となって活躍しています。



7月からは日曜日もカフェ営業！

KIRIDAS TOTSUKAWA

家具・木工品の展示・販売

Open 月木金土 11:00~17:00

カフェ

Open 土曜日のみ 11:00~17:00
(7月から 土日 11:00~17:00)

奈良県吉野郡十津川村大字山崎 278

☎0746-67-0123

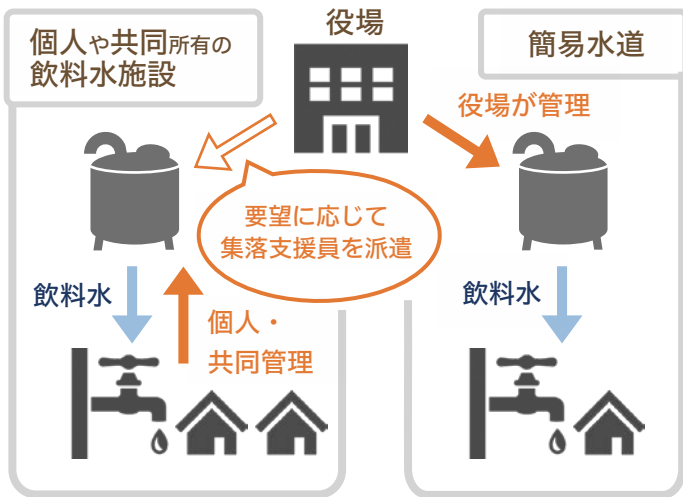


集落支援員(水道)



十津川村役場 施設課

集落支援員の皆さん



誰が水の管理をしている？

十津川村の水道

村の水道は、水道法に基づく簡易水道事業により水道を供給している地域と、個人や共同で飲料水の供給施設を所有し、自己管理している地域に分かれています。

どちらも谷や河川から原水を取水し、浄水施設を通して飲料水を作っています。

簡易水道施設は村が管理し、それ以外の水道施設は自己管理となっています。

地域への支援

個人や共同で飲料水の供給施設を所有している地域は、施設所有者が自ら水道施設管理を行っています。しかし、過疎高齢化によって施設管理の担い手不足となっている地域もあり、そのような地域には村から集落支援員を派遣し、施設の維持管理を支援しています。

配水タンクの清掃



集落支援員の活動



水道施設の維持

支援の対象は、高齢者や身体の不自由な人が所有している水道施設の維持活動を優先して行っていますが、担い手不足となっている水道施設への維持活動の共同作業も行っています。

いずれも、水源地・水道施設までの支援となっており、宅内の水道工事や修繕は行っていません。

宅内の工事・修繕などは、指定給水工事事業者にお問い合わせください。

宅内の工事・修繕などのご依頼は指定給水装置工事事業者へ

事業者のお問い合わせ先は、十津川村のホームページでご確認いただけます。

十津川村指定
給水装置工事事業者 ▶



水源地の清掃



浄水施設の清掃



ご理解ください

集落支援員の活動は、あくまでマンパワーとしての支援です。水道施設の維持活動に必要な部品などは、水道施設所有者にご負担いただくことになります。また、集落支援員が現金をお預かりし、部品などを購入することもできません。

comment

ひとりで生活しているので、水道の管理も自分でしていました。水道が止まったときには、水を汲みに行ったりしていました。でも水源地でひとり作業するのも危険でしたし、知人に集落支援員のことを教えてもらったこともあって、役場に相談して、支援してもらおうようになりました。

冬場に水道が凍結したり、谷水が止まったりした時も、すぐに駆けつけて作業してくれるので、本当にありがたいです。水道は生活に欠かせないものなので、とても助かっています。

村を支える仲間を募集！

十津川村では、民間・公務員を問わず多くの方が地域を支えています。

十津川村役場でも村を支える仲間の募集が始まりました！

◀詳しくは、裏表紙をご覧ください。



地域の声



大字山手谷
しげこ
東 萌子さん 90歳

議会だより

第1回臨時会

令和5年5月8日(月)、十津川村議会「第1回臨時会」を開催し、正副議長の選出、各委員会委員の選任、条例の一部改正及び令和5年度補正予算の専決処分の承認などを審議しました。今回審議した内容は、次のとおりです。

お問い合わせ
議会事務局
☎0746-62-0002

議長 中嶋 大樹(46)

当選：5回 党派：無所属



就任のごあいさつ

議長 中嶋 大樹
副議長 松葉 正久

村民の皆様には、平素より十津川村議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度私たちは、改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、その責務の重大さを痛感しております。

本村におきましては、人口減少が進む中、移住定住・就労・子育てをはじめ、産業、教育、福祉など、各分野において、課題が山積みされております。

村議会としましては、村民の皆様のご代表としてその責務を自覚し、村政の発展と安心で安全な村づくりを目指し、諸課題の解決に向けて誠心誠意取り組む所存であります。

村民の皆様におかれましては、今後も引き続き、議会活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

副議長 松葉 正久(65)

当選：2回 党派：無所属



千葉 浩一(68)

当選：8回 党派：無所属



玉置 公三(61)

当選：5回 党派：無所属



温井 利一(73)

当選：4回 党派：無所属



小西 規夫(57)

当選：4回 党派：無所属



中 拓也(64)

当選：1回 党派：無所属



古泉 一真(41)

当選：1回 党派：無所属



各委員会委員選任

(敬称略)

●総務文教常任委員会

委員 長 玉置 公三
副委員 長 古泉 一真
委員 千葉 浩一
委員 温井 利一
委員 小西 規夫
委員 松葉 正久
委員 中 拓也

行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項について審議します。

●産業建設常任委員会

委員 長 千葉 浩一
副委員 長 中 拓也
委員 玉置 公三
委員 温井 利一
委員 小西 規夫
委員 松葉 正久
委員 古泉 一真

建設、産業、交通及び村有林に関することについて審議します。

●議会運営委員会

委員 長 小西 規夫
副委員 長 玉置 公三
委員 千葉 浩一
委員 温井 利一
委員 松葉 正久

定例会や臨時会の運営について審議します。

●国土改良促進対策特別委員会

委員 長 千葉 浩一
副委員 長 中 拓也
委員 玉置 公三
委員 小西 規夫

●ダム対策特別委員会

委員 長 温井 利一
副委員 長 古泉 一真
委員 玉置 公三
委員 小西 規夫
委員 松葉 正久

ダムに関する諸問題への対策及びその他諸事項について、調査、審議します。

人事

●南和広域医療企業団議会議員選挙の執行

指名推薦の結果、千葉浩一議員が当選しました。

●監査委員の選任

中拓也議員の選任に同意しました。

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分が報告され、承認しました。

●十津川村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●令和5年度十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1240万3千円を追加し、総額を58億740万3千円としました。

●令和5年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入の補正を行いました。

自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書、法務局が守ります

- 1 遺言書の紛失、改ざんの防止
- 2 家庭裁判所の検認不要
- 3 相続人等への保管の通知
- 4 保管手数料 3,900円



あなたの遺言をきちんと伝えるための制度です

遺言書を作成して相続手続をスムーズに

遺言書の内容については法律の専門家への相談をお願いします

手続には予約が必要です!!



お問合せは奈良地方法務局まで
☎ 0742-23-5456

遺言書保管制度

検索



法務省ホームページ





北海道・新十津川町長 谷口秀樹氏就任

H23紀伊半島大水害では十津川村で復旧に尽力

新十津川町では、任期満了に伴う町長選で、無投票で初当選した谷口秀樹町長の町政が5月からスタートしました。

新十津川町と十津川村は、住民同士の交流も盛んに続けられています。平成23年の紀伊半島大水害の際は、災害の発生からわずか2週間後、新十津川町から災害応援隊として、村の復旧・復興を支援するために3人の町職員を派遣していただきました。村への派遣に自ら志願した3人のうちの1人が、新十津川町長に就任した谷口秀樹さん。壊滅的な被害を受けた十津川温泉の源泉復旧工事など、村の復旧のために2か月間ご尽力いただきました。

新十津川町と十津川村は、これからも両町村の絆を受け継ぎ、互いに協力し合い、共に発展してまいります。



谷口秀樹町長から
メッセージをいただきました!

ありがとうございます!



母村十津川村の皆様におかれましては、平素より並々ならぬご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、多くの方々からのお力添えをいただき、令和5年5月1日付けで新十津川町長に就任いたしました谷口秀樹と申します。

私は、新十津川町で生まれ育ち、大好きなこの町に貢献したいという思いから昭和62年に新十津川町役場に奉職し、現在に至るまでの間、4度、母村を訪問させていただきました。特に平成23年9月の紀伊半島大水害では、災害応援隊として微力ながら復興支援のお手伝いをさせていただき、皆様の村を想う熱い気持ちに心打たれるとともに、母村十津川郷から新十津川町へ連綿と伝わる「不撓不屈」「質実剛健」「一致団結」の精神を肌で感じる大きな経験をさせていただきました。

他に類を見ない誇るべき母村との絆、そして温かい人と人とのつながりを原動力に、子どもから高齢者まで、全ての方が夢や希望を持ち続けることのできる魅力あるまちづくりに向け、全力投球して参りますので、何卒、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、母村十津川村の益々のご発展と、村民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



水害当時、災害応援隊として村の復旧の支援にあたる谷口さん(平成23年・十津川村役場で)▶

木の玉プール保育所に設置

森林環境譲与税を活用 十津川産ヒノキで製作

木とふれあうことを通じて、子どもの豊かな感性を育む「木育」を推進するため、十津川産ヒノキを使った木の玉プールを村内保育所などへ設置しました。製作元は十津川木工家具協議会(大字山崎)。手に取りやすい形、サイズに加え、ヒノキの香りを感じることができる木の玉は、子どもたちから大好評です。

木材に対する関心を高めることや、伐採した木材を無駄なく利用することも、森林整備の推進にはとても重要です。木製遊具とのふれあいをきっかけに、十津川の山や森林に興味を持ってもらえれば幸いです。

◆森林環境譲与税とは

森林がもつ、土砂災害や地球温暖化の防止など人々の暮らしに役立つさまざまな機能を発揮するには、森林を健全な状態に保つため適時に森林整備を行う必要があります。このため、平成31年4月に森林環境譲与税が創設され、森林整備のための財源として市町村に配分されています。十津川村の森林環境譲与税の用途は、ホームページで公表しています。右のQRコードからご覧ください。



◀「空中の村」では一般の人も利用可能



新 入隊員が歩行訓練 沿道から激励

陸上自衛隊第4施設団第7施設群 隊員約100人

5月12日、陸上自衛隊第4施設団第7施設群(大久保駐屯地)による新入隊員の徒步行進訓練が行われました。この春に入隊したばかりの約100人の隊員が、背のうや小銃などの重装備で中串残土処分場跡地(大字重里)から大字折立まで約10キロを徒步行進しました。沿道からは、住民たちが手旗を振りながら隊員たちに激励の声をかけました。

この訓練は、十津川村から第4施設団に要望し、村の地形を利用した部隊の移動、訓練、宿営を行うことで、対応能力向上に貢献する目的で実施されました。

沿道で声援を送った人たちは、「紀伊半島大水害のとき自衛隊の人たちはよく働いてくれて、随分と助けられた」「訓練は大変だろうが、これからも頑張ってもらいたい」と話しました。



◀沿道からの激励に笑顔で「ありがとございませす!」と返す隊員たち(十津川高校前で)



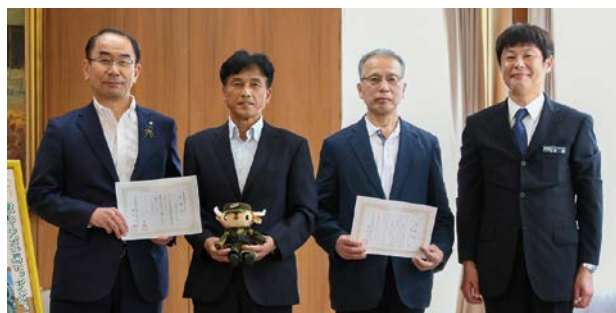
完歩!

春の交通安全運動「安全運転で」

交通ルール守って事故のないように

5月11日から20日までの「春の交通安全県民運動」期間にあわせて、村内各地で啓発運動が行われました。

初日である11日には、警察官や交通安全協会などが役場前でドライバーに啓発物品を配り、安全運転を呼びかけました。朝の通勤時間帯のドライバーたちに「安全運転を心がけて、気を付けて運転してください」と声を掛けました。



▲就任した中畑昌三さん(中央左)と退任された東武さん(中央右)

自衛官募集相談員に中畑さん

12年間務めた東武さんに感謝状

5月15日、自衛官募集相談員委嘱式が行われました。委嘱されたのは中畑昌三さん(大字池穴)。小山手村長と自衛隊奈良地方協力本部の廣瀬和希本部長から委嘱状が手渡されました。今後2年間、自衛官志望者に情報提供や自衛隊地方協力本部が行う広報の援助活動をしていただきます。

また、自衛官募集相談員を12年間務めた東武さん(大字湯之原)へ、廣瀬本部長から労いの言葉と共に感謝状が手渡されました。

お知らせ

【宝くじ桜奇贈事業】

桜を植栽、育成、手入れ、保存し、自然環境、生活環境の保全という公益活動をする団体などに、桜若木を寄贈します。ただし、寄贈本数は1か所あたり最低数量50本（植栽間隔5〜12メートル）以上とします。

申 6月20日（火）まで
問 企画観光課

☎ 0746・62・0004

【女性の権利ホットライン】

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。離婚や家族に関する問題や労働問題、相続問題、事業の問題、消費者問題、LGBTのことなど、分野を問わずにご相談いただけます。

時 6月29日（木）
午前10時〜午後4時

相談電話番号

☎ 0742・22・33371

（実施当日のみ通話可能）

問 奈良弁護士会

☎ 0742・22・20365

【ダム】の放流情報

発電所の運転予定のお知らせ

電源開発(株)では、新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況および小森発電所・十津川第二発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤル(無料)でお知らせしています。お気軽にご利用ください。

フリーダイヤル

○新宮川水系の各ダムの放流状況

☎ 0120・30・2425

○小森発電所・十津川第二発電所の発電放流予定

☎ 0120・20・1914

また、濁水長期化軽減対策におけるダム放流、発電の予定日程について、Twitterでのお知らせを行っています。

ツイッターアカウント ▶

@jp_totsukawa



問 電源開発株式会社

西日本支店 十津川電力所

☎ 0735・47・2019

【奈良県就職支援サイト】

「シヨブならnet」(ニューラル)

県内での就職を希望する求職者と県内企業とのマッチングを支援する県の就職支援サイト「シヨブならnet」をリニューアルしました。会員登録は無料です。求人検索エンジン「スタンバイ」と連携できます。

【十津川警察庁舎からのお知らせ】

不法滞在・不法就労防止にご協力ください

我が国には依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くが不法就労に及んでいるとみられる上、近年、その手口は巧妙化し、悪質な仲介業者などが関与する事案も後を絶たない状況にあります。

また、グループ化した不法滞在者による悪質な犯罪も多く発生しており、我が国の治安を脅かしています。

■不法滞在者とは

- ・有効なパスポートを持たずに不法に入国をした人
- ・適法に入国した後、在留(滞在)期間を経過して不法に残留している人

※不法滞在者が日本国内で働い

県内で働きたい求職者、また人材募集をしたい県内企業・事業所の皆様のご利用をお待ちしています。

問 奈良ジョブセンター

☎ 0742・23・5729

🏠 <https://www.job-nara.jp>

ef.nara.jp/



たり、正規滞在者であっても働くことが認められていない在留資格で働くことは、不法就労活動になります。

■皆さんへのお願い

- ・不法滞在や不法就労を許さない社会環境作りが大切です。
- ・外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードを見て在留資格や在留期限を必ず確認してください。

※不法滞在者や働くことが認められない外国人を雇用したり、不法滞在を援助したりすれば、法律により罰せられる場合があります。

問 五條警察署十津川警察庁舎

☎ 0746・63・0110

教育	62-0003	庁外 衛生センター	63-0391	体育文化センター	63-0067	泉湯 滝の湯	62-0090	北部保健センター	68-0017
		し尿処理場	63-0291	役場以外		庵の湯	62-0400	森林組合	64-0301
庁舎3階		小原診療所	63-0040	観光協会	63-0200	温泉プール	64-1100	商工会	62-0132
議会議務局	62-0002	上野地診療所	68-0207	森林館(古ル野)	62-0567	高森の郷	64-0762	十津川警察庁舎	63-0110
		歴史民俗資料館	62-0137	駅の道十津川郷	63-0003	社会福祉協議会	64-1800	五條消防十津川分署	64-1190
							64-0666	五條消防大塔分署	0747-36-0317

保育所の園庭開放 土日祝 + new 6・9・10・11月の火曜日

村内保育所では、子どもたちの遊び場の提供として、土日、祝日の園庭開放を行っています。6月以降は、平日にも園庭開放を実施します。

●平日の実施日時

6月、9月、10月、11月の火曜日
(午前9時30分～午前11時00分)

●実施保育所

第2火曜日・・・みどり保育所
第3火曜日・・・小原保育所
第4火曜日・・・上野地保育所
※雨天の場合は、中止します。

●園庭開放のお約束

- ・遊具などは大切に使うてください。
- ・遊び終わった後、遊具などは元の場所に片づけてください。
- ・必ず保護者が付き添ってください。

問 福祉事務所 ☎0746-62-0902



みどり保育所

所 大字平谷256番地
問 ☎0746-64-0347



小原保育所

所 大字小原707番地5
問 ☎0746-63-0010



上野地保育所

所 大字上野地215番地
問 ☎0746-68-0227

募集

【狩猟免許試験】

狩猟や有害鳥獣の駆除には狩猟免許が必要です。今年度の狩猟免許試験は次のとおりです。
新規に第1種銃猟、第2種銃猟及びわな猟免許を取得し、村の捕獲実施者(駆除員)となる人を対象に、狩猟免許取得費用の一部を一般社団法人奈良県猟友会十津川支部が助成します。

■試験、講習会の14日前(必着)までに、奈良県猟友会へお申し込みください。

時 ①7月9日(日)

②8月27日(日)

③12月3日(日)

※ただし、③12月3日はわな猟免許試験のみ

午前9時30分～午後4時頃
(各試験日の前日に、講習会が開催されます)

所 奈良県農業研究開発センター
(桜井市池之内130-1)
問 (社)奈良県猟友会十津川支部
☎0746-62-0345

【被害者支援ボランティア】

犯罪や事故の被害に遭われた被害者やそのご家族などを支援するための電話や面接による相談を行っています。被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを募集します。

応募者は、養成講座(9月～12月の間で13回)を受講していただきます。詳しくはお問合わせください。

■7月31日(月)まで

問 (公社)なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-26-69635

役場人事異動

(5月12日付) 【】は旧職

○係長級

▼神谷 明成

総務課係長(兼)住民課係長

【総務課係長】

○主事級

▼塚 明日夏

住民課主事【総務課主事】

▼東 美希

議会事務局主事(兼)監査委員事務局(兼)住民課主事
議会事務局主事(兼)監査委員事務局



役場代表

電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎1階

住民(住民) 62-0900
(保健衛生) 62-0911
福祉(福祉) 62-0902
(介護保険) 62-0901

施設(施設)

(水道) 62-0908
出納 62-0906
財政 62-0903
建設(道路・河川) 62-0904
(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階

総務 62-0001
防災対策 62-0910
企画観光 62-0004
農林(農業) 62-0005
(林業) 62-0909

教育だより

第177号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎0746-62-0003

お知らせ

教科書展示会の開催

令和6年度以降に使用される教科書を、教科書センター（分館）などで展示します。

【展示場所】

- ・十津川村立十津川第一小学校（十津川村小原）
- ・吉野町教育委員会事務局内（吉野町上市）
- ・川上村立川上中学校（川上村人知）
- ・下北山村立下北山小中学校（下北山村池原）
- ・野迫川村山村振興センター（野迫川村北股）

【展示期間】

6月14日（水）～7月12日（水）

※午前9時から学校・施設の終了時刻まで（休みの日は閲覧できません）

なお、県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄）などにおいても展示しています。

村立小・中学校の修学旅行が行われました！

小学6年生は京都方面へ！ 中学3年生は新十津川町へ！



5月25日から27日にかけて、村内小学校の連合で修学旅行が行われました。この修学旅行では、6年生が京都北部を中心に巡りました。世界遺産である鹿苑寺（金閣寺）の拝観、日本三景である天橋立や、京都水族館の見学をしました。また舞鶴引揚記念館では、第二次世界大戦の戦没者や捕虜の引揚記録を基に、平和学習を行いました。

5月16日から19日にかけては、中学生の修学旅行が行われ、北海道を訪れました。札幌・小樽の市内やノーザンホースパーク、旭山動物園などを見学したほか、新十津川町では、町内を見学し、新十津川中学校の生徒たちと交流会を行うなど、両町村の絆を深めました。

小学校の遠足が行われました！

和歌山県太地町へ行ってきました！



5月26日、小学1～5年生の児童が和歌山県太地町を遠足で訪れました。

十津川第一小学校は那智黒総本舗で工場を見学しました。昔から変わらない古式製法でこだわりの素材を直火で練り上げ、昔ながらの味に仕上げる工程を見学したほか、試食もさせてもらい、美味しくいただきました。

また、十津川第一小学校はくじらの博物館を訪れ、原寸大のクジラの模型や、イルカショー、クジラショーの見学をしました。人とクジラは古くから、生活と密接に関わってきた歴史があった事を学んだほか、セミクジラの大きさや、クジラショーの迫力に興奮しました。

集団での活動を通じて積極的に活動し、自然や文化、伝統について学ぶことができました。



一般 『やれぬことを 泣れぬうちに』
川口 俊和 / 著

娘に結婚を許してやれなかった父、バレンタインチョコを渡せなかった女、名前のない子供を抱いた妻…。未来に向かって歩みだすために、過去に戻る4人の勇気の物語。「コーヒーが冷めないうちに」シリーズ。



児童 『ぼくはいつだって どこにいるんだ』
ヨシタケシンスケ / 作

自分が今どこにいるのか、とか、何が一番大事なのか、とか、このあとどうしたいのか、とか…。いろんなことを地図にしてみると、わかることがたくさんある！ヨシタケシンスケ流世界と自分のつかまえかた。発想えほん第5弾。

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

- 開館／平日 8:30～17:15
- 休館／役場の閉庁日
- ◆貸出上限 ひとり5冊
- ◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

生徒総会

5月30日に本校体育館で生徒総会を行いました。生徒会費収支予算や行事計画などの審議が行われ、より良い学校にするため生徒が主体的に向き合う姿をみることができました。今後の生徒会活動に期待します。



2年ふるさと学

5月16日にNHKから井上二郎アナウンサーを講師としてお招きして、災害時の「呼びかけ」についての防災教室を行いました。井上アナウンサーから、災害時の実際の放送で、どのように「呼びかけ」を書き足しているか舞台裏を披露したうえで、身近な人が相手のことを思って語りかける呼びかけにこそ強い説得力があることをご指導いただきました。

今回の授業の様子はNHKのWEBニュースにも掲載していただいています。



部活動

陸上競技部

5月26日～28日に奈良市鴻ノ池陸上競技場（ロートフィールド奈良）で第76回全国高等学校陸上競技対校選手権大会奈良県予選会が行われました。男子やり投において1年瀧本啓介が52m85の記録で2位、2年増谷洋輝が51m54で3位、3年瀧本伊吹が46m74で9位の結果となりました。また円盤投や走り幅跳、リレーなどの各競技で全力を出し切ってくれました。

今回入賞した1年瀧本と2年増谷は近畿大会出場となります。応援よろしくお願いたします。



ボート部

5月3日～6日に関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）で第74回朝日レガッタが行われました。高校男子シングルスカルにおいて3年米久瀨弥と大迫輝英が準決勝進出を果たしました。

また、5月14日に大阪府立漕艇センターで令和5年度大阪府高等学校総合体育大会ボート競技が行われました。男子シングルスカルで3年米久瀨弥が順位決定戦1着（全体7位／17艇中）となり、3年大迫輝英が順位決定戦1着（全体10位／17艇中）となりました。女子シングルスカルや男子ダブルスカルにおいてもベストを尽くしてくれました。天候が悪い中でしたが、6月の近畿大会に向けて、さらに精進する必要があることのできた良いレースとなりました。

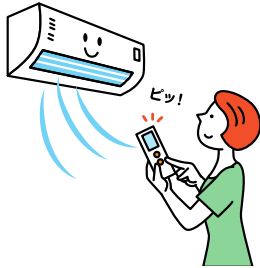


熱中症予防のために



暑さを避ける!

❄️ 扇風機やエアコンで
温度をこまめに調節



❄️ 遮光カーテン、すだれ、
打ち水を利用



❄️ 外出時には日傘や
帽子を着用



❄️ 天気のよい日は日陰の
利用、こまめな休憩



❄️ 吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



❄️ 保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する!

❄️ 室内でも、外出時でも、のどの渴きを感じていなくても
こまめに水分・塩分などを補給



● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料



スマホでも
見れます



https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

福祉医療費助成制度のお知らせ

8月
から

“子ども医療費”支給対象を18歳までに拡大

子育て支援の充実のため、令和5年8月受診分から、子ども医療費の対象年齢を18歳(高校生、18歳になって最初の3月31日)までに拡大します。対象となる人には申請手続きの案内を送付しますので、福祉事務所に提出をお願いします。

また、子ども医療費助成制度の改正に伴い、令和5年8月受診分から、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成における18歳までの対象者の一部負担金を撤廃します。

制度改正による変更点		現行	令和5年8月診療分から
子ども 医療費助成	対象年齢	15歳年度末まで	18歳年度末まで
	一部負担金	通院:500円/1医療機関(科) 入院:500円/1医療機関(科) (14日以上の場合は1,000円)	なし
ひとり親家庭等 医療費助成	対象年齢	18歳年度末までの子と親	変更なし
	一部負担金	通院:500円/1医療機関(科) 入院:500円/1医療機関(科) (14日以上の場合は1,000円)	18歳年度末までの子:なし 上記以外:変更なし
心身障害者 医療費助成	対象年齢	1歳以上(後期高齢者医療 保険加入者を除く)	変更なし
	一部負担金	通院:500円/1医療機関(科) 入院:500円/1医療機関(科) (14日以上の場合は1,000円)	18歳年度末までの子:なし 上記以外:変更なし

受給資格証の更新手続きをお願いします

現在、福祉医療制度の対象となっている人には受給資格更新の案内をお送りします。必要事項をご記入の上、福祉事務所に提出をお願いします。

新しい受給者証は、7月下旬頃に送付します(子ども医療費助成対象者は年齢到達による交付を除いて、新しい受給者証の交付はありません)。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902

令和5年度から

国民健康保険税の 賦課限度額と軽減判定基準額が引き上げられました

賦課限度額の引き上げ

地方税法施行令の改正に伴い賦課限度額が引き上げられました。

- 医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分ごとに保険税の計算を行い、それぞれ下記の金額を超える場合は、下記の金額が課税額の上限度額となります。

	改正前 令和4年度	改正後 令和5年度	差額
医療給付費分	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	20万円	22万円	+2万円
介護納付金分	17万円	17万円	—
合計	102万円	104万円	+2万円

軽減判定基準額の引き上げ

地方税法施行令の改正に伴い、5割・2割軽減の被保険者数に乘じる金額が引き上げられたため、軽減の範囲が拡充されます。

- 総所得金額が下記の基準以下の場合には均等割額と平等割額が軽減されます。

	改正前 令和4年度
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)



	改正後 令和5年度
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+ 29万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+ 53.5万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)

6月は、国保税第1期の納期です。

納期限は**6月30日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746-62-0900

こんなとき、国民年金のお手続きを

いつもの生活が変わったら、お近くの年金窓口へお早めに。

 <p>20歳になったら</p>	 <p>独立・起業したら</p>	 <p>海外で住んでいる人が 帰国したら</p>
 <p>無職になったら</p>	 <p>会社を退職して 自営業の人と 結婚したら</p>	 <p>海外に居住するなら ※任意加入制度</p>
 <p>離婚したら ※扶養からはずれたら</p>	 <p>一家の働き手が 退職したら</p>	 <p>パート収入が 年130万円以上 になったら ※扶養からはずれたら</p>

*上記は代表的な例です。

海外で暮らすときも“まさか”に備えられる「任意加入制度」。

海外に居住されている人でも日本国籍であれば国民年金に入れます。国民年金に任意加入し、保険料を納めると「障害基礎年金」「遺族基礎年金」に備えることができます。また将来、保険料を納めた期間に応じて「老齢基礎年金」が受け取れます。

“今”も“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

今の“まさか”に

障害基礎年金

病気やけがなどで障がい者
になった際に受け取る年金。

将来の“まさか”に

遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に、
家族や子どもが受け取る年金。

老後の“安心”に

老齢基礎年金

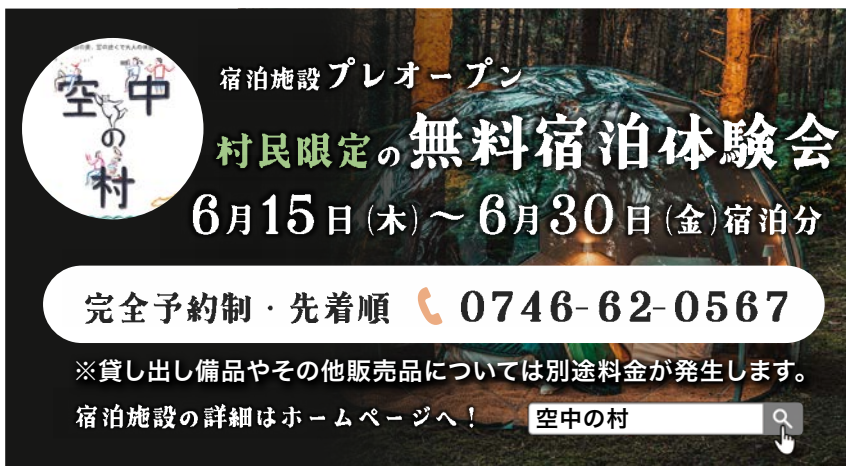
65歳になったら生活費の一部
として受け取る年金。

お問い合わせ

大和高田年金事務所
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900



空中の村
村民限定の無料宿泊体験会
6月15日(木)～6月30日(金) 宿泊分
完全予約制・先着順 ☎ 0746-62-0567
※貸し出し備品やその他販売品については別途料金が発生します。
宿泊施設の詳細はホームページへ！ 空中の村

お詫びと訂正
5月号で誤りがありました。
【19ページ】おたんじょうび おめでとう
誤 後木 惟希ちゃん(山崎) 4月1日生まれ(満3歳)
正 後木 惟希ちゃん(猿飼) 4月1日生まれ(満2歳)
お詫びして訂正申し上げます。


公文書の公開状況(令和5年3月31日現在)
令和4年度分について報告します。
●公開請求の件数 5件 ●非公開の件数 0件
●全部公開の件数 5件 ●異議申立の件数 0件
●一部公開の件数 0件 ●異議申立の処理件数 0件

今月の「とつかわテレビ」 自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00～、17:00～

- 山野草展示会 
- 新緑の笹の滝 

今月の「ぐっと!奥大和」 自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00～、20:05～

こんにちは。十津川村地域おこし協力隊を卒業した、角田華子です。
今月号の「ぐっと!奥大和」のテーマは、「奥大和の音」。十津川村には沢山の音がありますが、暑くなってきた今、聴きたい音はこれでは?と思い撮影しました。その場所にいる気持ちで見ていただくと嬉しいです!(クイズ:どの水でしょうか? 答えは、番組にて!)



あとがき
▶新緑から本格的な緑色に移り変わりました。早いものです。新年度も気付けば2か月が経過しました。さて。陶淵明による有名な一節、『時に及んで当に勉強すべし、歳月は人を待たず』。学生の頃、「時間を無駄にしないで勉強に励みなさい」と勉強を勧める教訓だと思っていました。しかし最近知ったのですが、詩全体を読むと、「人生っ

てはかないよね。そんな世の中で生まれりゃみんな兄弟!近所を集めて酒を飲んで楽しもう!楽しめるときに大いに楽しむのだ!時間は待ってくれない」という「機会を逃さず遊べよ」という詩なんです。良いですね。いくつになっても勉強は大切ですが、今しかできないことや、今だけの行楽も楽しみたいなと思います。(弓場)

●今月の表紙 青苔(撮影場所:大字神下)

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

5月7日
水谷 晃(上野地) 加賀 優子(檀原市)

おくやみ

玉置 ナミ 82歳 4月24日(平谷)
出口 喜巳 90歳 4月24日(平谷)
石成 政広 70歳 4月28日(谷瀬)
玉置 ミツヨ 79歳 5月5日(小原)
辻内伊都子 90歳 5月22日(上野地)
馬場 信成 89歳 5月22日(谷瀬)
中 久仁江 97歳 5月28日(小原)
後木 和夫 84歳 5月28日(平谷)

十津川村の住民基本台帳人口

(令和5年6月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	116	104	220
15～64歳	760	560	1,320
65歳以上	592	767	1,359
合計	1,468	1,431	2,899
前月比	-6	-8	-14

○世帯数 1,673世帯(前月比 -4世帯)

善意銀行

(敬称略)

スーパーヤマイチ

てんいち先生



集落の絶景

果無(大字桑畑)

撮影:佐古金一さん(大字平谷)



くらしのカレンダー

●…診療情報 ▲…イベント情報

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
6/11	6/12	6/13	6/14	6/15 ●整形【小原】	6/16	6/17
6/18	6/19	6/20	6/21 ●休診【小原・上野地】	6/22 ●消内【小原】	6/23	6/24 ●土曜【小原】
6/25	6/26 ●休診【上野地】	6/27	6/28	6/29 ●消内【小原】	6/30	7/1
7/2	7/3	7/4	7/5 ●休診【小原・上野地】	7/6 ●整形【小原・上野地】	7/7	7/8 ●土曜【小原】
7/9	7/10	7/11	7/12	7/13 ●消内【小原】	7/14	7/15

文字表記

土曜…土曜診療日
整形…整形外科診療日
消内…消化器内科診療日
休診…休診日
上野地…上野地診療所
小原…小原診療所

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:00
整形外科診療日 小原 8:30~11:00
上野地 14:00~15:00

予約制で診察を行っています。
事前に予約をしてからご来院ください。

お問い合わせ

小原診療所
☎0746-63-0040
上野地診療所
☎0746-68-0207

広告募集

全戸配布

村報とつかわ

村内に住所や事業所がある
個人や事業者を対象に
広報紙「村報とつかわ」で
有料の広告の掲載を募集しています

詳しくは

問 企画観光課 ☎0746-62-0004

【有料広告募集】



●採用予定人数 各職種 若干名

職 種	採用時期	受験資格 (抜粋)
一般事務職	令和5年度中 または 令和6年4月1日	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等を卒業した人、又は令和6年3月末までに卒業見込の人(高等学校の卒業見込は除く)、若しくは高等学校卒と同等の学力を有する人
看護師 (准看護師)	令和5年度中 または 令和6年4月1日	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、看護師(准看護師を含む)の資格を有する人、又は令和6年3月末までに資格を取得見込の人
学芸員 (一般事務職)	令和5年度中	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に定める大学において、歴史学の分野を専攻して卒業し、学芸員の資格を有する人
介護支援専門員	令和5年度中	昭和59年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有する人
土木技術職	令和6年4月1日	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等の土木技術系の学科を卒業した人、若しくは令和6年3月末までに卒業見込の人(高等学校の卒業見込は除く)、又は土木技術系の資格を有する人
保 育 士	令和6年4月1日	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、又は令和6年3月末までに保育士の資格を取得見込の人
社会福祉士	令和6年4月1日	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和6年3月末までに社会福祉士の資格を取得見込の人

高等学校卒業見込みの人は、<後期>の採用試験で応募できます。
詳細は、村報とつかわ8月号でお知らせします。

広いぞ！ 自然がたっぷり！
暮らしてみたら良いところ！



ちよっと村に住んで働いてみませんか？



職員募集

< 前期 >

試験内容

- 01 書類選考
- 02 一次試験(書類選考合格者のみ)
試験方法：SPI3(性格検査・能力検査)
試験期日：令和5年7月1日(土)～7月9日(日)
場 所：テストセンター会場
(大阪・東京・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡、
オンライン会場)
- 03 二次試験(一次試験合格者のみ)
試験方法：面接試験
※学芸員のみ古文書解読試験も実施
試験期日：令和5年7月30日(日)
場 所：十津川村役場
- 04 合格発表：令和5年8月上旬

申込受付

- 提出書類
 1. エントリーシート兼履歴書(写真添付)
※村ホームページからダウンロードしてください。
役場にも配置しています。
 2. 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込み証明書
 3. 最終学校の成績証明書
 4. 資格証の写し
- 受付期間
令和5年6月12日(月)～6月26日(月)必着
※役場に持参する場合は、8時30分～17時15分にお越しく下さい。土・日・祝日は受付しません。
- 提出先
十津川村役場 総務課 採用試験担当
※封筒には人事と朱書きし、郵送の場合は特定記録などで送付してください。



●お問い合わせ
総務課 採用試験担当
☎0746-62-0001



詳しくは、ホームページをご覧ください

Ⓜ十津川村公式ホームページ
https://www.vill.totsukawa.lg.jp/

